

合を含む。)及び第2項の規定による身分を示す証明書は、立入検査等をする職員の携帯する身分を示す証明書(様式第1号)によるものとする。

(事前協議)

第4条 法第12条第1項又は法第30条第1項の規定による許可の申請をしようとする者は、政令第7条第2項第2号に規定する盛土に関する工事を行う場合にあっては、あらかじめ、事前協議書(様式第2号)を知事に提出し、協議しなければならない。

(工事の申請書の添付書類)

第5条 省令第7条第1項第12号及び同条第2項第10号並びに省令第63条第1項第2号及び同条第2項第2号の規則で定める書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 取引金融機関の預金残高を証明する書類及び融資を証明する書類(工事について、融資を受ける場合に限る。)
- (2) 工事施行者が建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の規定による許可を受けていない者にあつては、工事施行能力申告書(様式第3号)
- (3) 政令第7条第2項第2号に規定する盛土に関する工事を行う場合にあっては、前条の規定による協議において、知事が必要と認めた断面ごとの省令第7条第1項第3号に規定する安定計算書
- (4) 前各号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

(工事の変更申請に係る準用)

第6条 法第16条第1項又は法第35条第1項の規定による変更の許可の申請については、第4条の規定を準用する。この場合において、同条中「法第12条第1項又は法第30条第1項の規定による許可の申請」とあるのは「法第16条第1項又は法第35条第1項の規定による変更の許可の申請」と読み替えるものとする。

(工事の変更届出)

第7条 法第16条第2項又は法第35条第2項の規定による届出をしようとする者は、軽微な変更届(様式第4号)を知事に提出するものとする。

(工事の協議)

第8条 宅地造成又は特定盛土等に関する工事について、法第15条第1項又は法第34条第1項の規定による協議をしようとする者は、宅地造成又は特定盛土等に関

する工事の協議書（様式第5号）に、省令第7条第1項第1号から第6号まで、第10号及び第11号に掲げる書類並びに第5条第2号から第4号までに掲げる書類を添付して、知事に提出しなければならない。

- 2 土石の堆積に関する工事について、法第15条第1項又は法第34条第1項の規定による協議をしようとする者は、土石の堆積に関する工事の協議書（様式第6号）に、省令第7条第2項第1号から第4号まで及び第8号に掲げる書類並びに第5条第2号から第4号までに掲げる書類を添付して知事に提出しなければならない。
- 3 知事は、前2項の協議書の提出があったときは、その内容を調査し、相当と認めるときは、当該協議書を提出した者に対し、協議成立通知書（様式第7号）により通知するものとする。
- 4 第1項及び第2項の協議については、第4条の規定を準用する。この場合において、同条中「法第12条第1項又は法第30条第1項の規定による許可の申請」とあるのは「法第15条第1項又は法第34条第1項の規定による協議」と読み替えるものとする。

（工事の変更協議）

第9条 宅地造成又は特定盛土等に関する工事について、法第16条第3項において準用する法第15条第1項の規定又は法第35条第3項において準用する法第34条第1項の規定による協議をしようとする者は、宅地造成又は特定盛土等に関する工事の変更協議書（様式第8号）に、第8条第1項に規定する書類のうち当該工事の計画の変更に伴いその内容が変更されるもの及び追加されるものを添付して知事に提出しなければならない。

- 2 土石の堆積に関する工事について、法第16条第3項において準用する法第15条第1項の規定又は法第35条第3項において準用する法第34条第1項の規定による協議をしようとする者は、土石の堆積に関する工事の変更協議書（様式第9号）に、第8条第2項に規定する書類のうち当該工事の計画の変更に伴いその内容が変更されるもの及び追加されるものを添付して知事に提出しなければならない。
 - 3 知事は、前2項の協議書の提出があったときは、その内容を調査し、相当と認めるときは、当該協議をした者に対し、協議成立通知書（様式第7号）により通知するものとする。
-

4 第1項及び第2項の協議については、第4条の規定を準用する。この場合において、同条中「法第12条第1項又は法第30条第1項の規定による許可の申請」とあるのは「法第16条第3項において準用する法第15条第1項の規定又は法第35条第3項において準用する法第34条第1項の規定による協議」と読み替えるものとする。

(届出工事の変更の届出)

第10条 法第21条第1項又は法第40条第1項の規定による届出をした者は、当該届出に係る事項を変更しようとするときは、宅地造成、特定盛土等又は土石の堆積に関する届出工事の変更届(様式第10号)を知事に提出するものとする。

2 法第21条第3項又は法第40条第3項の規定による届出をした者は、当該届出に係る事項の変更をしようとするときは、擁壁等に関する届出工事の変更届(様式第11号)を知事に提出するものとする。

(工事の部分検査等)

第11条 法第12条第1項の規定による許可(法第15条第1項の規定により許可があったものとみなされるものを含む。以下この条において同じ。)又は法第30条第1項の規定による許可(法第34条第1項の規定により許可があったものとみなされるものを含む。以下この条において同じ。)を受けた者は、当該許可に係る宅地造成又は特定盛土等に関する工事が次の各号のいずれかに該当する場合にあっては、部分完了検査(確認)申請書(様式第12号)を知事に提出し、当該工事の一部について法第17条第1項又は法第36条第1項の規定による検査を受けることができる。

(1) 宅地造成又は特定盛土等を行う土地について、分割しても災害防止上支障がなく使用に供することができるものと認められるとき。

(2) その他知事が適当と認めるとき。

2 法第12条第1項の規定による許可又は法第30条第1項の規定による許可を受けた者は、当該許可に係る土石の堆積に関する工事が次の各号のいずれかに該当する場合にあっては、部分完了検査(確認)申請書(様式第12号)を知事に提出し、当該工事の一部について法第17条第4項又は法第36条第4項の規定による確認を受けることができる。

- (1) 土石の堆積を行う土地について、分割しても災害防止上支障がなく使用に供することができる認められるとき。
- (2) その他知事が適当と認めるとき。

(雑則)

第12条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

（第1面）

| | | |
|-------------------------|-------|-----|
| | | 第 号 |
| 立入検査等をする職員の携帯する身分を示す証明書 | | |
| 職名 | | 写真 |
| 氏名 | | |
| 生年月日 | 年 月 日 | |
| 年 月 日交付 | | |
| 年 月 日限り有効 | | |
| 富山県知事 | | 印 |

（第2面）

この証明書を携帯する者は、次の表の左欄に掲げる法令の条項のうち、同表の右欄に丸印のある法令の条項により立入検査等をする職権を有するものです。

| 法令の条項 | 該当の有無 |
|-------|-------|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

備考

- 1 この証明書は、用紙1枚で作成すること。
- 2 法令の条項の欄に、この証明書を使用して行う立入検査等に係る法令の条項を記載すること。

- 3 該当の有無の欄に、立入検査等をする職権を有する場合は「○」を、有しない場合は「－」を記載すること。
 - 4 記載する法令の条項の数に応じて、行を適宜追加すること。第2面については、その全部又は一部を裏面に記載することができる。
-

様式第2号（第4条関係）

事前協議書

年 月 日

富山県知事 殿

協議者 住所

氏名

(法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名)

宅地造成及び特定盛土等規制法施行令第7条第2項第2号に規定する土地において、同号に規定する盛土を実施したいので、富山県宅地造成及び特定盛土等施行規則第4条（第6条において準用する第4条、第8条第4項において準用する第4条、第9条第4項において準用する第4条）の規定により、協議します。

| | | | | |
|---|------------------------|------------|-----------|--|
| 1 | 工事の概要 | | | |
| 2 | 工事主の住所及び氏名 | | | |
| 3 | 工事する土地の所在地 | | | |
| 4 | 工事目的 | | | |
| 5 | 設置工事期間 | (自) (至) | | |
| 6 | 土質試験等計画書を作成した者の氏名及び連絡先 | 氏名 | | |
| | | 連絡先 | 電話番号 | |
| | | | 電子メールアドレス | |

備考 盛土切土の高さ、面積、土量及び概算工事費用を示した工事概要書並びに計画工程表並びに試験箇所数及びその位置を示す図面を含む土質試験等計画書（いずれも任意様式）を添付すること。

様式第3号（第5条関係）

工事施行能力申告書

年 月 日

富山県知事 殿

申告者 住所

氏名

（法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名）

宅地造成及び特定盛土等規制法第12条第2項第3号（第30条第2項第3号）の
規定による工事施行者の能力について、次のとおり申告します。

| | | | | | | | |
|---------|------------|----------|--------|-------------------|----------|----|----|
| 概要 | 施行者の住所 | | | | | | |
| | 施行者の氏名又は名称 | | | | | | |
| | 法令による許可等 | | | | | | |
| | 設立年月日 | 年 月 日 | 従業員数 | 事務 | 技術 | 労務 | 計 |
| | 資本金 | 千円 | | | | | |
| | 取引金融機関 | | | 人 | 人 | 人 | 人 |
| 技術者略歴 | 職名 | 氏名 | 年齢 | 在社年数 | 資格、免許等 | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 宅地造成等経歴 | 工事主 | 元請又は下請の別 | 工事施行場所 | 面積 ^(㎡) | 着工及び完了年月 | | |
| | | | | | 年 月 | 着手 | 完了 |
| | | | | | 年 月 | 着手 | 完了 |
| | | | | | 年 月 | 着手 | 完了 |
| | | | | | 年 月 | 着手 | 完了 |

備考 工事施行者の登記事項証明書を添付すること。

様式第4号（第7条関係）

軽微な変更届

年 月 日

富山県知事 殿

届出者 住所

氏名

（法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名）

宅地造成及び特定盛土等規制法第16条第2項（第35条第2項）の規定により、
宅地造成等に関する工事の軽微な変更について次のとおり届け出ます。

1 宅地造成等に関する工事の許可番号

年 月 日 第 号

2 工事を行う土地の所在地

3 軽微な変更に係る事項

| 事項 | 変更前 | 変更後 |
|----|-----|-----|
| | | |

4 変更の理由

様式第5号（第8条関係）

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の協議書

年 月 日

富山県知事 殿

協議者 職名

氏名

宅地造成及び特定盛土等規制法第15条第1項（第34条第1項）の規定により、宅地造成又は特定盛土等に関する工事について協議します。

| | | | | | | | |
|--------------|---------------------------|--------------------|----------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 1 | 工事主の住所及び氏名 | | | | | | |
| 2 | 設計者の住所及び氏名 | | | | | | |
| 3 | 工事施行者の住所及び氏名 | | | | | | |
| 4 | 土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度) | | (緯度： 度 分 秒) (経度： 度 分 秒) | | | | |
| 5 | 土地の面積 | | 平方メートル | | | | |
| 6 | 工事着手前の土地利用状況 | | | | | | |
| 7 | 工事完了後の土地利用 | | | | | | |
| 8 | 盛土のタイプ | | 平地盛土 ・ 腹付け盛土 ・ 谷埋め盛土 | | | | |
| 9 | 土地の地形 | | 溪流等への該当 有・無 | | | | |
| | | (1) 盛土又は切土の高さ | メートル | | | | |
| | | (2) 盛土又は切土をする土地の面積 | 平方メートル | | | | |
| | | (3) 盛土又は切土の土量 | 盛土 | 立方メートル | | | |
| | | | 切土 | 立方メートル | | | |
| | | (4) 擁壁 | | 番号 | 構造 | 高さ (m) | 延長 (m) |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| (5) 崖面崩壊防止施設 | | 番号 | 種類 | 高さ (m) | 延長 (m) | | |
| | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|------|-------|-------|----------------|----|------|------------------|--------|--|--|
| 10 | 工事の概要 | | | | | | | | |
| | | | | 番号 | 種類 | 内法寸法 (cm) | 延長 (m) | | |
| | | (6) | 排水施設 | | | | | | |
| | | (7) | 崖面の保護の方法 | | | | | | |
| | | (8) | 崖面以外の地表面の保護の方法 | | | | | | |
| | | (9) | 工事中の危害防止のための措置 | | | | | | |
| | | (10) | その他の措置 | | | | | | |
| | | (11) | 工事着手予定年月日 | 年 | 月 | 日 | | | |
| | | (12) | 工事完了予定年月日 | 年 | 月 | 日 | | | |
| | | (13) | 工程の概要 | | | | | | |
| | | 11 | その他必要な事項 | | | | | | |
| | | ※受付欄 | | | ※決裁欄 | ※協議の成立に当たって付した条件 | | | |
| | | 年 月 日 | | | | | | | |
| 第 号 | | | | | | | | | |
| 係員氏名 | | | | | | | | | |

備考

- 1 ※印のある欄は記入しないこと。
- 2 2欄の設計者又は3欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入すること。
- 3 2欄は、資格を有する者の設計によらなければならない工事を含むときは、氏名の横に○印を付すこと。
- 4 3欄は、未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出ること。
- 5 4欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第1位まで記入すること。
- 6 8欄は、該当する文字を○で囲むこと（複数選択可）。
- 7 9欄は、溪流等（政令第7条第2項第2号に規定する土地をいう。）への該当の有無を○で囲むこと。
- 8 11欄は、宅地造成又は特定盛土等に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続の状況を記入すること。

様式第6号（第8条関係）

土石の堆積に関する工事の協議書

年 月 日

富山県知事 殿

協議者 職名

氏名

宅地造成及び特定盛土等規制法第15条第1項（第34条第1項）の規定により、土石の堆積に関する工事について協議します。

| | | | |
|---|---------------------------|---|----------------------------|
| 1 | 工事主の住所及び氏名 | | |
| 2 | 設計者の住所及び氏名 | | |
| 3 | 工事施行者の住所及び氏名 | | |
| 4 | 土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度) | | (緯度： 度 分 秒) (経度： 度 分 秒) |
| 5 | 土地の面積 | | 平方メートル |
| 6 | 工事の目的 | | |
| 7 | 工事の概要 | (1) 土石の堆積の最大堆積高さ | メートル |
| | | (2) 土石の堆積を行う土地の面積 | 平方メートル |
| | | (3) 土石の堆積の最大堆積土量 | 立方メートル |
| | | (4) 土石の堆積を行う土地の最大勾配 | |
| | | (5) 勾配が10分の1を超える土地における堆積した土石の崩壊を防止するための措置 | |
| | | (6) 土石の堆積を行う土地における地盤の改良その他の必要な措置 | |
| | | (7) 空地の設置 | 番号 空地の幅 (m) |
| | | (8) 雨水その他の地表水を有効に排除する措置 | |

| | | | |
|-------|----------|--------------------------|------------------|
| | (9) | 堆積した土石の崩壊に伴う土砂の流出を防止する措置 | |
| | (10) | 工事中の危害防止のための措置 | |
| | (11) | その他の措置 | |
| | (12) | 工事着手予定年月日 | 年 月 日 |
| | (13) | 工事完了予定年月日 | 年 月 日 |
| | (14) | 工程の概要 | |
| 8 | その他必要な事項 | | |
| ※受付欄 | | ※決裁欄 | ※協議の成立に当たって付した条件 |
| 年 月 日 | | | |
| 第 号 | | | |
| 係員氏名 | | | |

備考

- ※印のある欄は記入しないこと。
- 2欄の設計者又は3欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入すること。
- 3欄は、未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出ること。
- 4欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第1位まで記入すること。
- 7欄(9)は、鋼矢板等を設置するときは、当該鋼矢板等についてそれぞれ番号、種類、高さ及び延長を記入し、それ以外の措置を講ずるときは、措置の内容を記入すること。
- 8欄は、土石の堆積に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続の状況を記入すること。

様式第7号（第8条、第9条関係）

第 号
年 月 日

協議成立通知書

殿

富山県知事

宅地造成及び特定盛土等規制法第15条第1項（第34条第1項、第16条第3項において準用する第15条第1項、第35条第3項において準用する第34条第1項）の規定により、協議のあったことについて、協議が成立したことを通知する。

| | | |
|---|----------------|----------------------|
| 1 | 協議の日付 | |
| 2 | 工事する土地の所在地及び地番 | |
| 3 | 工事主の住所及び氏名 | |
| 4 | 協議番号 | |
| 5 | 対象行為 | 宅地造成 ・ 特定盛土等 ・ 土石の堆積 |
| 6 | 工事期間 | (自) (至) |
| 7 | 条件 | |

様式第8号（第9条関係）

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の変更協議書

年 月 日

富山県知事 殿

協議者 職名

氏名

宅地造成及び特定盛土等規制法第16条第3項において準用する第15条第1項（第35条第3項において準用する第34条第1項）の規定により、宅地造成又は特定盛土等に関する工事の変更について協議します。

| | | | | | | |
|-----|---------------------------|--------------------|----------------------------|--------|--------|--------|
| 1 | 工事主の住所及び氏名 | | | | | |
| 2 | 設計者の住所及び氏名 | | | | | |
| 3 | 工事施行者の住所及び氏名 | | | | | |
| 4 | 土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度) | | (緯度： 度 分 秒) (経度： 度 分 秒) | | | |
| 5 | 土地の面積 | | 平方メートル | | | |
| 6 | 工事着手前の土地利用状況 | | | | | |
| 7 | 工事完了後の土地利用 | | | | | |
| 8 | 盛土のタイプ | | 平地盛土 ・ 腹付け盛土 ・ 谷埋め盛土 | | | |
| 9 | 土地の地形 | | 溪流等への該当 有・無 | | | |
| | (1) | 盛土又は切土の高さ | メートル | | | |
| | | 盛土又は切土をす る土地の面積 | 平方メートル | | | |
| | (3) | 盛土又は切土の土 量 | 盛土 | 立方メートル | | |
| | | | 切土 | 立方メートル | | |
| | (4) | 擁壁 | 番号 | 構造 | 高さ (m) | 延長 (m) |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| (5) | 崖面崩壊防止施設 | 番号 | 種類 | 高さ (m) | 延長 (m) | |
| | | | | | | |

| | | | | | | |
|-------|----------|-------|----------------|------------------|---------|-------|
| 10 | 工事の概要 | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | 番号 | 種類 | 内法寸法(m) | 延長(m) |
| | | (6) | 排水施設 | | | |
| | | (7) | 崖面の保護の方法 | | | |
| | | (8) | 崖面以外の地表面の保護の方法 | | | |
| | | (9) | 工事中の危害防止のための措置 | | | |
| | | (10) | その他の措置 | | | |
| | | (11) | 工事着手予定年月日 | 年 | 月 | 日 |
| | | (12) | 工事完了予定年月日 | 年 | 月 | 日 |
| | (13) | 工程の概要 | | | | |
| 11 | その他必要な事項 | | | | | |
| 12 | 変更の理由 | | | | | |
| 13 | 協議番号 | | 第 号 | | | |
| ※受付欄 | | | ※決裁欄 | ※協議の成立に当たって付した条件 | | |
| 年 月 日 | | | | | | |
| 第 号 | | | | | | |
| 係員氏名 | | | | | | |

備考

- 1 ※印のある欄は記入しないこと。
- 2 2欄の設計者又は3欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入すること。
- 3 2欄は、資格を有する者の設計によらなければならない工事を含むときは、氏名の横に○印を付すこと。
- 4 3欄は、未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出ること。
- 5 4欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第1位まで記入すること。
- 6 8欄は、該当する文字を○で囲むこと（複数選択可）。
- 7 9欄は、溪流等（政令第7条第2項第2号に規定する土地をいう。）への該当の有無を○で囲むこと。
- 8 11欄は、宅地造成又は特定盛土等に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続の状況を記入すること。

様式第9号（第9条関係）

土石の堆積に関する工事の変更協議書

年 月 日

富山県知事 殿

協議者 職名

氏名

宅地造成及び特定盛土等規制法第16条第3項において準用する第15条第1項（第35条第3項において準用する第34条第1項）の規定により、土石の堆積に関する工事の変更について協議します。

| | | | | |
|---|---------------------------|-----|---------------------------------------|--------|
| 1 | 工事主の住所及び氏名 | | | |
| 2 | 設計者の住所及び氏名 | | | |
| 3 | 工事施行者の住所及び氏名 | | | |
| 4 | 土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度) | | (緯度： 度 分 秒) (経度： 度 分 秒) | |
| 5 | 土地の面積 | | 平方メートル | |
| 6 | 工事の目的 | | | |
| 7 | 工事の概要 | (1) | 土石の堆積の最大堆積高さ | メートル |
| | | (2) | 土石の堆積を行う土地の面積 | 平方メートル |
| | | (3) | 土石の堆積の最大堆積土量 | 立方メートル |
| | | (4) | 土石の堆積を行う土地の最大勾配 | |
| | | (5) | 勾配が10分の1を超える土地における堆積した土石の崩壊を防止するための措置 | |
| | | (6) | 土石の堆積を行う土地における地盤の改良その他の必要な措置 | |
| | | (7) | 空地の設置 | 番号 |
| | | | | |
| | | | | |

| | | | |
|------|----------|--------------------------|-----------------------|
| | (8) | 雨水その他の地表水を有効に排除する措置 | |
| | (9) | 堆積した土石の崩壊に伴う土砂の流出を防止する措置 | |
| | (10) | 工事中の危害防止のための措置 | |
| | (11) | その他の措置 | |
| | (12) | 工事着手予定年月日 | 年 月 日 |
| | (13) | 工事完了予定年月日 | 年 月 日 |
| | (14) | 工程の概要 | |
| 8 | その他必要な事項 | | |
| 9 | 変更の理由 | | |
| 10 | 協議番号 | | 第 号 |
| | ※受付欄 | | ※決裁欄 ※協議の成立に当たって付した条件 |
| | 年 月 日 | | |
| | 第 号 | | |
| 係員氏名 | | | |

備考

- 1 ※印のある欄は記入しないこと。
- 2 2欄の設計者又は3欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入すること。
- 3 3欄は、未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出ること。
- 4 4欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第1位まで記入すること。
- 5 7欄(9)は、鋼矢板等を設置するときは、当該鋼矢板等についてそれぞれ番号、種類、高さ及び延長を記入し、それ以外の措置を講ずるときは、措置の内容を記入すること。
- 6 8欄は、土石の堆積に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続の状況を記入すること。

様式第10号（第10条関係）

宅地造成、特定盛土等又は土石の堆積に関する届出工事の変更届出書

年 月 日

富山県知事 殿

届出者 住所

氏名

（法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名）

宅地造成及び特定盛土等規制法第21条第1項（第40条第1項）の規定により届
け出した工事に係る変更について、次のとおり届け出ます。

| | |
|--------------------|-------|
| 最初に届け出た年月日 | 年 月 日 |
| 工事を行っている土地の所在地及び地番 | |
| 工事を行っている土地の面積 | |
| 変更事項 | |
| 変更理由 | |

様式第11号 (第10条関係)

擁壁等に関する届出工事の変更届出書

年 月 日

富山県知事 殿

届出者 住所

氏名

(法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名)

宅地造成及び特定盛土等規制法第21条第3項 (第40条第3項) の規定により届
け出した工事に係る変更について、次のとおり届け出ます。

| | |
|--------------------|-------|
| 最初に届け出た年月日 | 年 月 日 |
| 工事を行っている土地の所在地及び地番 | |
| 工事の種類及び内容 | |
| 変更事項 | |
| 変更理由 | |

様式第12号（第11条関係）

部分完了検査（確認）申請書

年 月 日

富山県知事 殿

申請者 住所

氏名

（法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名）

富山県宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則第11条第1項（第2項）の規定
による部分検査（確認）を申請します。

| | | |
|---|--------------------|-------|
| 1 | 検査（確認）希望年月日 | 年 月 日 |
| 2 | 許可（協議）番号 | 第 号 |
| 3 | 許可（協議成立）年月日 | 年 月 日 |
| 4 | 工事を行っている土地の所在地及び地番 | |
| 5 | 工事施行者の住所及び氏名 | |
| 6 | 部分検査（確認）数量 | |

備考

- 5 欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入すること。
- 検査（確認）を希望する箇所を示した図面を添付すること。

（建築住宅課）

福沢土地改良区の役員であった次の者が令和8年3月7日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第19項の規定により公告する。

令和8年4月1日

富山県知事 新 田 八 朗

| 職 名 | 氏 名 | 住 所 |
|-----|---------|----------------|
| 理 事 | 石 田 利 雄 | 富山市東福沢 729番地 |
| 同 | 山 村 潔 | 同 糊ヶ原 701番地 |
| 同 | 瀬 戸 匡 | 同 東福沢 1603番地 |
| 同 | 佐 藤 拓 充 | 同 日尾 196番地 |
| 同 | 高 木 政 治 | 同 東福沢 447番地 1 |
| 同 | 清 水 清 則 | 同 牧野 427番地 |
| 同 | 貫 場 宏 治 | 同 東福沢 1152番地 |
| 同 | 五十嵐 浩 | 同 月岡西緑町 253番地 |
| 同 | 齊 藤 大 悟 | 同 東黒牧 146番地 |
| 監 事 | 岡 本 広 幸 | 同 東福沢 1711番地 1 |
| 同 | 山 岸 浅 法 | 同 同 1414番地 |
| 同 | 長谷川 隆 則 | 同 同 1813番地 |

土地改良区の役員の就任

福沢土地改良区の役員に次の者が令和8年3月8日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第19項の規定により公告する。

令和8年4月1日

富山県知事 新 田 八 朗

| 職 名 | 氏 名 | 住 所 |
|-----|---------|---------------|
| 理 事 | 石 田 利 雄 | 富山市東福沢 729番地 |
| 同 | 山 村 潔 | 同 糊ヶ原 701番地 |
| 同 | 石 橋 弘 | 同 東福沢1636番地 2 |

| | | | |
|----|-------|---|-----------|
| 同 | 佐藤拓充 | 同 | 日尾 196番地 |
| 同 | 山岸孝志 | 同 | 東福沢 955番地 |
| 同 | 矢口卓也 | 同 | 同 3242番地 |
| 同 | 高木政治 | 同 | 同 447番地 1 |
| 同 | 丸山訓正 | 同 | 同 1831番地 |
| 同 | 清水清則 | 同 | 牧野 427番地 |
| 監事 | 長谷川隆則 | 同 | 東福沢1813番地 |
| 同 | 齊藤大悟 | 同 | 東黒牧 146番地 |
| 同 | 藤村 聡 | 同 | 東福沢2681番地 |

土地改良区の役員の退任

金山土地改良区の役員であった次の者が令和8年3月19日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第19項の規定により公告する。

令和8年4月1日

富山県知事 新 田 八 朗

| 職名 | 氏名 | 住所 |
|----|------|---------------|
| 理事 | 御後庄司 | 射水市青井谷1910番地 |
| 同 | 松長幸成 | 同 上野 4295番地 |
| 同 | 野手宗篤 | 同 青井谷4191番地 |
| 同 | 松坂政人 | 同 浄土寺 457番地 |
| 同 | 北山 宏 | 同 青井谷3677番地 2 |
| 同 | 山崎昌春 | 同 上野 2194番地 |
| 同 | 宮林隆弘 | 同 青井谷 609番地 2 |
| 同 | 稲垣和成 | 同 青井谷1408番地 |
| 同 | 高浪康作 | 同 平野 582番地 |
| 同 | 中川義雄 | 同 青井谷1688番地 |
| 同 | 京角裕一 | 同 青井谷1902番地 |
| 同 | 松井 均 | 同 浄土寺 147番地 |

| | | | |
|-----|---------|---|-------------|
| 監 事 | 竹 中 栄 治 | 同 | 浄土寺1545番地 |
| 同 | 川 口 勝 進 | 同 | 入会地 80番地 |
| 同 | 高 松 善 一 | 同 | 上野 2199番地 |
| 同 | 中 町 博 和 | 同 | 青井谷1814番地 5 |

土地改良区の役員の就任

金山土地改良区の役員に次の者が令和8年3月20日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第19項の規定により公告する。

令和8年4月1日

富山県知事 新 田 八 朗

| 職 名 | 氏 名 | 住 所 |
|-----|---------|---------------|
| 理 事 | 御 後 庄 司 | 射水市青井谷1910番地 |
| 同 | 松 長 幸 成 | 同 上野 4295番地 |
| 同 | 野 利 弘 | 同 青井谷3838番地 |
| 同 | 北 山 宏 | 同 青井谷3677番地 2 |
| 同 | 松 坂 政 人 | 同 浄土寺 457番地 |
| 同 | 中 川 義 雄 | 同 青井谷1688番地 |
| 同 | 京 角 裕 一 | 同 青井谷1902番地 |
| 同 | 松 井 均 | 同 浄土寺 147番地 |
| 同 | 京 角 悦 朗 | 同 青井谷1787番地 |
| 同 | 宮 林 進 | 同 青井谷 553番地 |
| 同 | 鈴 木 清 志 | 同 上野 2213番地 |
| 同 | 松 島 康 広 | 同 平野 585番地 |
| 同 | 中 町 公 子 | 同 青井谷1735番地 |
| 同 | 鈴 木 敬 子 | 同 上野 437番地 |
| 監 事 | 竹 中 栄 治 | 同 浄土寺1545番地 |
| 同 | 川 口 勝 進 | 同 入会地 80番地 |
| 同 | 高 松 善 一 | 同 上野 2199番地 |

同 酒井 明 同 青井谷4556番地4